

## 「ちよだBRIDGE※」の申請を受け付けます (私立学校等就学者支援電子商品券交付事業)

※区と私立学校などに通う家庭との「橋渡し」などの意味を含めた本商品券の愛称

物価高騰の影響を踏まえ、教育費(給食費・教材費など)の負担軽減を図るため、私立学校などに通う小・中学生の保護者に、電子商品券8万円分を配付します。配付する電子商品券(PayPay商品券)は、区内の指定店舗で使用でき、地域とのつながりや愛着の醸成につなげます。

- 対象
- 私立学校など(国立・都立〈特別支援学校含む〉・インターナショナルスクール他)に通う児童・生徒(小・中学生)の保護者で、申請日時点で子ども・保護者ともに区内に住所を有している方
- 申請期間
- 8月1日(土)～9月30日(水) ※商品券の利用期間は、9月1日(火)～2027年3月31日(水)
- 申込方法
- ポータルサイトから
- その他
- 教育委員会へ届け出た就学先を基に、本事業の対象と想定される方へ申請の案内を郵送。詳しくはHPで確認を
- 問合せ
- 子ども総務課教育政策担当 ☎03-5211-4273



平成25年から行った生活扶助基準改定に関する最高裁判決に伴い、生活保護費の追加給付に向けた準備を行っています。

現在、区で生活保護を受給している方には7月31日(金)に支給予定です(手続き不要)。現在、区で生活保護を受給しておらず、平成25年8月～令和8年3月に生活保護を受給していた期間がある方には、8月1日(土)

から申請受付の開始を予定しています。詳しくはHPで確認を。なお、追加給付の対象となる範囲(追加給付の対象となる条件や期間など)は、国の専用コールセンターにお問い合わせください。

**問合せ** 生活支援課管理係 ☎03-5211-4215、国の専用コールセンター ☎0120-179-445



## 最高裁判決を踏まえた 生活保護費の追加給付を行います

昔からの真夏の暑さをしのぐための知恵「打ち水」やSDGs、浴衣の話などを聞いた後、みんなで打ち水をします。浴衣での参加も大歓迎。打ち水後は

環境意識の共有と地域交流をかねて、ダンスを楽しみます。

とき 8月5日(水)16時30分～17時

※雨天中止

## 特別区職員を募集します

■I類秋試験

試験区分 土木造園(土木)、土木造園造園、建築、機械、電気

主な受験資格 日本国籍を有し

平成7年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方

試験日第1次 9月13日(日)

申込方法 7月30日(木)17時(受信有効までにHPから)

※詳しくはHPで確認を

**問合せ** 特別区人事委員会事務 局任用課採用係 ☎03-5210-9787、(区)人事課人事係 ☎03-5211-4149



## 「芝庭広場で打ち水in日比谷公園」を行います

場所 日比谷公園芝庭広場(日比谷公園1)

**問合せ** 日比谷公園サービスセンター ☎03-3501-6428



## ルール無視の民泊は、許しません！ ～千代田保健所の民泊対策最前線～

民泊については、条例により区独自の厳しいルールを設けているため、適切に指導監督できる数(48件)に留まっています。保健所では、地域の生活環境を守るため、民泊への監視指導をはじめ、さまざまな対策を行っています。

なお、本年7月1日に条例改正を行い、規制をより一層強化したため、今後民泊数の増加は抑えられる見込みです。

**問合せ** 千代田保健所生活衛生課環境衛生係 ☎03-5211-8166



区内民泊一覧

## 保健所の具体的な取り組み

### ■違法民泊の調査・取り締まり

保健所へ届け出ずに営業する違法民泊は、情報が寄せられしだい、速やかに現地調査しています。違法と断定した場合は営業中止を指導し、従わない場合は告発も含め厳正に対処します。

### ■宿泊施設への監視指導

正規の宿泊施設には、夜間も含め、定期的に立ち入り検査をしています。法令や条例違反があれば改善指導し、従わない場合は業務停止などの行政処分を行います。

### ■外国人宿泊者のマナー向上

ゴミや騒音などのトラブルを防ぐため、英語・中国語・韓国語の多言語チラシを作成、宿泊施設での掲示を進めています。



## 千代田区

## 医療・介護・地域資源 検索システム

地域の医療・介護事業所等の情報を収集できるシステムです。最寄り駅や施設名、提供サービスなどの希望の条件から情報を検索でき、区が発信しているお知らせ情報も確認できます。



**問合せ** 在宅支援課地域包括ケア推進係 ☎03-6265-6485

## ご注意ください！

医療機関は毎年、秋頃に行っているアンケート調査に回答しているところのみ掲載しています。情報が変更されていることがありますので、各機関にお問い合わせのうえ、受診(利用)してください。

## ご意見をお聞かせください

### ■(仮称)千代田区立神田駿河台ホール(日本大学カザルスホールちよだ)活用に関する基本構想(素案)

日本大学からカザルスホールを借り受けて公の施設として運営するに当たり、今後の整備の方向性、活用の考え方と運営に関する基本的な事項について定めた基本構想(素案)を作成しました。

**閲覧場所** HP、情報コーナー(区役所2階)、出張所、日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、問合せ先

**提出方法** 8月3日(月)(必着・郵送の場合は消印有効)までに住所、氏名、所属(区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称、法人その他の団体は代表者の氏名、区内に事務所を有する方は事務所の名称)、素案の名称、ご意見を記入のうえ、HP、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

※口頭・電話での意見提出は不可※意見は区の考え方とともに、HPで公表

※意見や個人情報は当該案件の検討のみに使用※個別の回答は不可

**文化振興課施設整備担当(区役所6階) ☎03-5211-3628 FAX03-3264-1466**

✉bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp 〒102-8688九段南1-2-1



## ご意見ありがとうございました

旧軽井沢少年自然の家跡地の活用に向けた方針(素案) お寄せいただいたご意見は、HPで公表しています。

**意見募集期間** 5月5日～18日

**意見募集結果** 意見者数7名、意見数7件

**問合せ** 施設経営課区有施設担当係 ☎03-5211-4160

